別表第四号の二　無線局免許承継申請書の様式(第20条の3の3関係)

第1　申請書

無線局免許承継申請書

年　　月　　日

総務大臣　殿(注1)

申請者　住所(注2)

(ふりがな)

氏名(注3)　　印

(ふりがな)

代表者氏名

電波法第二十条第四項後段(若しくは第五項前段又は第十項)の規定により、無線局の免許人(又は予備免許を受けた者)の地位を承継したいので、下記により別紙の書類を添えて申請します。

記

1　譲渡人

(ふりがな) 氏名(注4)	住所(注2)	(ふりがな) 代表者氏名(注5)

2　譲受人が事業を譲り受ける年月日

3　事業の譲渡し又は譲受けの理由

4　承継に係る無線局

識別信号	種別	免許番号(又は予備免許の番号)	免許人(又は予備免許を受けた者)の商号(又は名称)	免許の有効期間

5　譲渡人の無線局の運用費の支弁方法(基幹放送局に限る。)(別表第二号第1又は第5基幹放送局の無線局事項書に準ずる。)

6　譲渡人又は譲受人の事業計画(基幹放送局に限る。)(別表第二号第1又は第5基幹放送局の無線局事項書に準ずる。)

7　譲渡人又は譲受人の事業収支見積り(基幹放送局に限る。)(別表第二号第1又は第5基幹放送局の無線局事項書に準ずる。)

8　基幹放送の業務に用いられる電気通信設備の概要及び基幹放送の業務を維持するに足りる技術的能力(別表第二号第1又は第5基幹放送局の無線局事項書に準ずる。)

9　欠格事由に関する事項(申請者が電波法第五条の欠格事由に該当しないときは、その旨を記載すること。ただし、承継に係る無線局が基幹放送局であるときは、欠格事由に該当しない事実を証する書面を添付すること。)

注1　施行規則第五十一条の十五第一項第一号に掲げる無線局の免許承継の申請をする場合は、同項に規定する所轄総合通信局長(沖縄総合通信事務所長を含む。)に宛てること。

注2　住所については、法人又は団体の場合は、本店又は主たる事務所の所在地を記載すること。

注3　氏名を自筆で記入したときは、押印を省略できる。法人又は団体の場合は、その商号又は名称並びに代表者の役職名及び氏名を記載することとし、代表者が氏名を自筆で記入したときは、押印を省略できる。ただし、申請者が国の機関、地方公共団体、法律により直接に設立された法人及び特別の法律により特別の設立行為をもつて設立された法人の場合は、代表者の氏名の記載を要しない。

注4　法人又は団体の場合は、その商号又は名称を記載すること。

注5　法人又は団体の場合は、代表者の役職名及び氏名を記載すること。ただし、譲渡人が国の機関、地方公共団体、法律により直接に設立された法人及び特別の法律により特別の設立行為をもつて設立された法人の場合は、代表者の氏名の記載を要しない。

第2　添付書類

1　事業の譲渡に関する契約書の写し

2　譲受人が法人であるときは、その定款

3　譲受人が法人格なき組合であるときは、その組合契約書